

# 南九州交通共済協同組合の30の具体的な取り組み内容

分類	番号	チェック項目	区分	具体的な取り組み内容	主なSDGsの17のゴールの該当項目
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	基本	経営理念を明文化しており、役職員一同が経営理念の実現に向けて、一致団結していく環境が形成されている。	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	基本	法令順守とコンプライアンス規定を組合内外に周知しており、各種職員研修を通じて、全役員を対象とした法令順守の啓発活動を行っている。	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	基本	組合員及び取引業者すべてに対して公正な取引を実践し、不正競争行為等の禁止等を全職員に指示している。	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	基本	総務部門において、組合の活動が社会・環境に与える影響を常に考慮し、是正処置を行う体制を構築している。	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	基本	知的財産保護についての情報収集を行い、研修や勉強会に積極的に参加している。	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	基本	情報漏洩事故を絶対に起こさないためにも、個人情報保護の規定を制定しており、規定の順守に努めている。	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家及び社会全体)	基本	組合員との対話を積極的に行い、組合員のニーズを常に把握し、顧客満足度を高める活動を行っている。	
労働・人権	8	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	基本	全ての雇用条件および職場環境において差別が起こらない体制を整えており、ハラスメント防止規定により職員に対しては厳格にハラスメントの防止を徹底している。	
	9	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	基本	職員の職場環境を改善するため、職員の声に耳を貸しながら安全で衛生的な労働環境で業務に集中できる環境を整備している。	
	10	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。	基本	同一労働同一賃金の原則を理解し、人事考課規程及び管理職研修を通じてすべての職員に対して公正な待遇を実現するための環境を整備している。	
	11	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	基本	残業時間の管理と業務効率化の徹底により長時間残業が起こらない仕組みを構築するとともに、有給休暇の積極的な取得を推進することにより、高い有給取得率を維持している。	
	12	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	基本	資格取得や外部研修への参加を推奨し、研修等の必要経費や旅費等についても組合で負担している。	
	13	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	基本	健康診断を全職員が組合負担で受診しており、協会けんぽとの情報交換を行ったり、外部機関のサポートを受けながら、健康経営の実現に向けた環境を整備している。	
	14	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	基本	業務運営や昇給・昇進に、人種、差別の違いによる差別的な待遇はなく、女性労働者の労働環境の向上に特に力を入れている。	
15	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	チャレンジ	新型コロナウイルス感染症対策としてスプリットオペレーション(分散勤務)を実施したり、Web会議等を導入している。		
環境	16	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	基本	有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。	
	17	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	基本	毎月組合所有車両の走行距離等をデータ化して見える化することにより、エネルギー使用量を把握している。さらにハイブリット車への転換や事務所のLED化を進め、使用量の削減にも取り組んでいる。	
	18	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	基本	毎月組合所有車両の走行距離等をデータ化して見える化することにより、温室効果ガスの排出量を把握している。事務所の緑化と併せて、ハイブリット車への転換や事務所のLED化を進め、排出量の抑制にも取り組んでいる。	
	19	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	基本	事業所内の緑化を行っており、職員に対しても廃プラやレジ袋の削減を推奨している。	
	20	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	基本	裏紙の利用を推進するとともに、ペーパーレス化を推進している。	
	21	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	基本	「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実現している。	
	22	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	基本	再生紙利用やリサイクル製品の利用を推奨している。	
23	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	チャレンジ	事務所敷地内に緑地や植栽を設けており、緑化保護に努めている。		
サ製品・サービス	24	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	基本	常に組合員サービスの向上を目指して、情報収集や他社との情報交換を行いながら、組合員の顧客満足度を向上させる商品開発を行っている。	
	25	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	基本	感知式の蛍光灯の導入や施設のバリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい環境の整備を行っている。	
	26	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	チャレンジ	運送事業者の排出CO2対策として、組合主催の講習会等でエコドライブについての説明を行い、エコドライブ普及のプロジェクトに協賛している。	
地会持方・持続可能な社	27	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	基本	交通事故防止看板の設置や地域の防犯マップ作成に協力したり、熊本地震時に敷地を一部開放する等地域社会に対する貢献活動を積極的に行っている。	
	28	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	基本	事業所に防災備蓄や防災グッズを常備し、減災に向けた備品等の買替等を進めている。	
	29	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	チャレンジ	SDGsの普及を目的として令和3年度から組合の機関誌やホームページに掲載を行う予定。【令和3年8月実施予定】	
	30	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取り組みを行っている。	チャレンジ	地元の大学等と連携を図りながら地元の学生を積極的に雇用しており、現在、熊本本部事務所の職員の9割以上が地元採用であり、過去5年以内の採用(中途含む)で20代の熊本出身者が約60%で今後も地元の若者の積極採用を推進していく。	